



# 訪問型出張でマイナンバーカードの申請のお手伝いをします

マイナンバーカードの普及促進のため、市役所職員等が企業や団体などを訪問し、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影(無料)や記入補助を行い、申請を受け付けます。最初の訪問型出張が決まりましたので、お知らせします。

# ◆最初の訪問型出張について

日 時:10月4日(火)14時00分~15時00分

場 所:湖西市鷲津 3387 番地 アルカミーノ2階 どうぞ事務所

申請人数:5人

※取材をお願いします。

## ◆訪問型出張の条件

- 1.湖西市内に住民登録があり、申請日から2か月以内に転出・転居の予定がない人が5人以上いる団体
- 2.申請者本人が訪問先に設置する申込会場に来ることができる団体
- 3.申請受け付けを行うための、机・椅子および電源(コンセント)が準備できる団体

### ◆訪問型出張の申し込み手順

- 1.団体内でカード申請希望者を募り、団体の代表者が下記問い合わせ先に申し込み(電子申請・申請書直接提出・ファックス・メール)
- 2市民課担当職員から団体代表者へ連絡、担当職員と日程調整

### ◆出張先での申請手続きとその流れ

- ●申請時に本人確認ができる場合(後日、市役所の市民課窓口でカードを受け取る必要がある) 出張先で写真撮影、申請書記入
  - ⇒1~2 か月ほどで市役所から受取通知書が郵送される。
  - ⇒受取通知書受領後、市役所で本人確認のうえカードを受け取る。
- ●申請時に本人確認ができない場合(後日、カードが自宅に郵送される)出張先で写真撮影、申請書記入
  - ⇒1~2 か月ほどで市役所から本人限定郵便でカードが郵送される。

≪メディアの方へ≫	≪発表種別≫	≪問い合わせ先≫
☑ 取材をお願いします。	□ 記者会見発表資料	所属名 市民課
□ 事前告知をお願いします。	□ 記者会見情報提供資料	連絡先 053-576-4531
☑ 情報提供をします。	☑ 随時	担当者 水野 友菜